

## 新型コロナの経営労働相談

会社経営者の皆様、こんにちは。弁護士法人四谷麴町法律事務所代表弁護士の藤田進太郎です。

新型コロナ流行の影響で、「社員やアルバイトに辞めてもらわなければならないかもしれない」「閉店しなければならないかもしれない」「事業を続けて行くこと自体、難しいかもしれない。」そういった悩みを抱える会社経営者が大勢いらっしゃいます。今後の展開が読めない中、何が「正解」なのか、答えを出すのは難しいことかもしれません。

しかし、不確実な状況の中であっても、会社経営者はどのように会社を運営していくのかを決断しなければなりません。私は、会社経営者の皆様が決断を下す際のお手伝いをしたいと考え、新型コロナに伴いよくある労働問題に対するアドバイスを掲載しました。

会社経営者の皆様、新型コロナの対応で心が折れそうになることもあるかもしれませんが、でも、負けないで下さい。私は、会社経営者の皆様を、応援しています！

弁護士法人四谷麴町法律事務所

代表弁護士 藤田 進太郎

経営労働相談のご予約 TEL:03-3221-7137

〒102-0083 東京都千代田区麴町5丁目2番地 K-WINGビル7階